

令和 7 年度 学校給食費の多子世帯免除制度のお知らせ

杉戸町では、町内の多子世帯に対する経済的な負担を軽減し、子育て環境の更なる充実を図るため、児童・生徒を養育する保護者に対し、令和 7 年度から 3 人目以降の児童・生徒の学校給食費を免除します。（保護者からの申請や手続きは不要です。）

記

1 給食費が免除の対象となる方

次のすべてに該当する方

- ① 町内に住所を有し、小学校、中学校に在籍する児童又は生徒を 3 人以上養育していること
- ② 生活保護・就学援助等の学校給食費に係る公的扶助を受けていないこと

【免除対象の具体例】

	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	免除対象となる児童生徒
例 1	中学 3 年	小学 6 年	小学 3 年	なし	小学 3 年が対象
例 2	高校 2 年	中学 3 年	小学 6 年	小学 4 年	小学 4 年が対象
例 3	高校 1 年	中学 2 年	小学 5 年	なし	免除対象者なし

2 免除の金額

3 人目以降の児童・生徒が在籍する町立学校における学校給食費に相当する額
（小学校 4,300 円／月額、中学校 5,000 円／月額）

3 その他

対象となる方には、5 月下旬に個別に封筒にて通知をしております。（該当されている方で減免されていない場合や通知が届かない場合は、担当まで御連絡ください。）

【担当】〒345-0013 杉戸町大字椿 3 4 9
学校給食センター
電話：0480-36-7050